令和元年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 2 年 7 月 令和 3 年 8 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】
		93,632 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・	気仙沼圏
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サー	
ーズ	ビスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施	
	し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標:	
	・在宅死亡率:20.0%(H27)→22.4%(R1))
事業の内容(当初計画)	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するた	
	め、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び	
	体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標(当初	・当番病院(日中): 12 病院	
の目標値)	・当番病院(夜間): 9病院	
アウトプット指標(達成	・当番病院(日中): 12 病院	
値)	・当番病院(夜間): 9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅死亡率:20.0% (H27)→23.7% (R2)	
	(1) 事業の有効性	
	本事業により,在宅療養者の急変時対応体制が確保さ	
	れ,在宅医療にかかる提供体制が強化された。	
	(2) 事業の効率性	
	複数の医療機関で輪番体制を整備するこ	ことにより, 効
	率的な在宅療養者受入体制を確保すること	ができた
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】
		92,934 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成31年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 ✓ 2終了	
背景にある医療・介護ニ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整	
ーズ	備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師	
	の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標:看護師数(人口10万対):821.4人(H28)	
	→905. 5 人 (R1)	
	※参考(H28 全国平均): 905.5 人	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育	
	施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標(当初	・対象施設数(整備): 1 施設	
の目標値)	・対象施設数(運営): 28 施設	
アウトプット指標(達成	・対象施設数(整備): 1 施設	
値)	・対象施設数(運営): 24 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:なし	
	※現時点で最新のデータ	
	・看護師数 (人口 10 万対):821.4 人 (H28) →867.3 人 (H30)	
	※参考(H30 全国 963.8 人)	
	(1) 事業の有効性	
	本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が	
	減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が	
	安心して勤務できる執務環境改善に寄与し	
	目標未達成の理由及び今後の方向性:	
	または休園等により、対象施設数が減少し	
	続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。	
	(2) 事業の効率性	7 - 1. 一 古仏中
	医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職	
	防止や再就業の促進を図り, もって業務の	ソ効学化か期待
7. 0 lih	される。 	
その他		